

情報ネットワークシステム機器購入に関する公募型プロポーザル実施要領

この要領は、プロポーザル方式により「情報ネットワークシステム機器」購入に係る契約候補者を決定するために必要な事項を定めたものである。

1 目的

湯沢雄勝広域市町村圏組合（以下「組合」という。）が使用している情報システムサーバーがメーカー保守期間の終了を迎えることから、情報システムの安定稼働を目的に情報ネットワークシステム機器を更新する。

2 調達物品

情報ネットワークシステム機器 一式

なお、調達物品の詳細については、「情報ネットワークシステム機器購入に関する公募型プロポーザル調達仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照すること。

3 納期 令和8年1月30日（金）

4 提案上限額 58,949千円（消費税及び地方消費税含む。）

- (1) この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案の規模を示すものである。
- (2) 提案金額には、調達物品の設置及び機器の初期設定に係る経費を含むものとするが、稼働中のシステムを本プロポーザルにより調達するサーバーに移行する費用等は、含まないものとする。
- (3) 詳細については、仕様書を参照すること。

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 湯沢雄勝広域市町村圏組合物品購入等競争入札参加資格者登録要綱（平成31年告示第6号）第5条第1項に定める物品等入札参加資格者名簿又は湯沢市、

羽後町若しくは東成瀬村における同種の名簿に登載されていること。

- (3) 秋田県内に事業拠点（本店、支店、営業所等）を有し、4時間以内に現地訪問が可能であること。
- (4) 入札参加資格の確認申請の提出期限の日から落札の決定の日までにおいて、湯沢雄勝広域市町村圏組合物品購入等入札参加資格者指名停止基準（平成31年訓令第7号）第2条第1項による指名停止又は湯沢市、羽後町若しくは東成瀬村において同種の措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。

6 スケジュール

No.	内 容	期 日 等
1	募集開始	令和7年6月27日（金）
2	質問提出期限	令和7年7月4日（金）
3	質問回答期限	令和7年7月7日（月）
4	参加申込書提出期限	令和7年7月7日（月）
5	参加資格審査結果通知	令和7年7月9日（水）
6	企画提案書提出期限	令和7年7月25日（金）
7	プレゼンテーション審査会	令和7年8月1日（金）
8	審査結果通知	令和7年8月上旬
9	契約事前打合せ	令和7年8月上旬
10	契約締結	令和7年8月上旬

このスケジュールは、都合により変更となることがある。

7 質問の受付及び回答

- (1) 提出方法

件名を「(質問者名) 情報ネットワークシステム機器購入に関するプロポーザル質問書」とし、電子メールで提出すること(様式任意)。ただし、評価及び審査に関する質問は受け付けない。

(2) 提出先

湯沢雄勝広域市町村圏組合総務財政課総務班

E-mail soumu@yukoiki.or.jp

(3) 受付期間

令和7年7月4日(金) 午後5時まで

(4) 回答

令和7年7月7日(月) 午後5時までに、組合ホームページで公表する。

8 参加申込

本プロポーザルに参加しようとする者は、次により参加の申請を行うこと。

(1) 提出書類

ア 参加申請書(様式第1号)

イ 会社・団体の概要(様式は任意とするが、会社・団体名、所在地、事業内容、事業拠点一覧が記載されていること。既存のパンフレット等可)

(2) 提出期限

令和7年7月7日(月) 午後3時まで

(3) 提出先

〒012-0827 秋田県湯沢市表町三丁目3番14号

湯沢雄勝広域市町村圏組合 総務財政課総務班

(4) 提出方法

持参又は郵送による。ただし、郵送の場合は、送達の実事が確認できる方法(「書留」・「簡易書留」・「配達証明」・「レターパックプラス」)に限る。

(5) 参加資格の審査

提出のあった参加申請書を審査の上、参加確認審査結果を令和7年7月9日(水)に電子メール及び書面を送付する。

9 提案書の提出

提案書は、次により提出すること。

(1) 提出書類

- ① 提案書（様式任意）
- ② 参考見積書（様式任意）
- ③ 物品納入実績及びシステム保守実績調書（様式第2号）

(2) 提出部数

原本1部、副本6部を提出すること。

(3) 提案書の記載に関する留意事項

- ① 規格は、原則A4版両面印刷とし、ホチキス止めすること。ただし、必要に応じてA3版の折込みも可とする。
- ② 原本の表紙には、参加者の住所、名称、代表者の職氏名を記入すること。
- ③ 副本には、参加者の住所、名称のほか、参加者を類推しうる情報を記載しないこと。
- ④ 図、絵、写真等の使用は、可とするが、商標権、意匠権、著作権等の知的財産権等（日本国内の法令であることを問わない。）により保護の対象とされている意匠、デザイン等を使用した結果生じた責任は、参加者が負うこと。
- ⑤ 情報システムに関する専門的な知識がなくとも十分に理解できるよう平易な用語を用いることとし、必要に応じて専門用語に注釈をつけること。
- ⑥ 提案書には、別紙「情報ネットワーク機器購入に関する公募型プロポーザル審査要領」に記載の提案評価の項目に基づき記載すること。
- ⑦ 提案書作成のために現地を確認する必要があるときは、事前に組合の承認を受け、指定された日時に現地を訪問すること。
- ⑧ 仕様書に記載した事項以外に有効な提案があれば併せて記載すること。

(4) 参考見積書の記載に関する留意事項

- ① 見積金額は、税別表記とすること。
- ② 見積内訳書（様式任意）を作成すること
- ③ 見積内訳書は、物品ごとの価格、設置、設定等に係る諸経費の区分がわかるようにすること。
- ④ この要領及び仕様書（以下「仕様書等」という。）において、本件契約に含まないものとし、別に作成することとされた項目に関する見積金額は、参考見積書の金額に算入せず、別に見積書及び見積内訳書を作成すること。

(5) 提出期限

令和 7 年 7 月 25 日（金）午後 5 時必着

(6) 提出方法

持参又は郵送による。ただし、郵送の場合は、送達の実事が確認できる方法（「書留」・「簡易書留」・「配達証明」・「レターパックプラス」）に限る。

(7) 提出先

〒012-0827 秋田県湯沢市表町三丁目 3 番14号

湯沢雄勝広域市町村圏組合 総務財政課総務班

10 プレゼンテーション審査会

プレゼンテーションの内容は、提案書等に基づき、その内容を補完するものとし、参加者が 1 者であっても実施する。

(1) 開催日等

① 開催日 令和 7 年 8 月 1 日（金）

② 場 所 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防庁舎 2 階講堂

③ 実施方法 対面

(2) 説明資料

プレゼンテーションは、提出された参加申込書、提案書等に基づいて行うものとする。提案書にない提案を新たに盛り込むことは認めない。

(3) 機器等

会場のプロジェクター及びスクリーンを使用することは可能だが、パソコン、接続ケーブルその他必要な物品は、参加者が用意すること。

(4) 時間配分

プレゼンテーション時間は、説明を 20 分とし、質疑応答を 10 分とする。

(5) 出席者

2 人以内とする。

11 審査

審査は、情報ネットワーク機器購入契約候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会において非公開で実施し、契約候補者を選定する。

(1) 審査基準は、別紙「情報ネットワーク機器購入に関する公募型プロポーザル審査要領」による。

- (2) 審査結果は、全ての参加者に電子メール及び書面で通知する。

12 契約の方法

- (1) 契約保証金は、契約額の10分1とする。ただし、財務規則第123条第1項各号のいずれかに該当するときは免除する。
- (2) 契約に当たっては、選定された提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、契約候補者と組合が協議を行った上で契約を締結する。そのため、当該協議の内容に基づき、提案内容及び仕様書を変更することがある。
- (3) 契約候補者は、前号の協議後、契約締結前に見積書を提出するものとする。
- (4) 契約は、審査により選定された契約候補者と組合において協議を行った上で、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定する随意契約によって締結する。ただし、失格その他理由により契約候補者との契約が締結不可能となったときは、次点となったものと協議を行う。

13 失格とする提案

- (1) 応募要件を満たさないもの又は契約候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者による提案
- (2) 応募書類に虚偽記載があった者による提案
- (3) 提案上限額を超過した提案
- (4) その他本プロポーザルにおける諸条件に違反した提案

14 その他

- (1) 参加者の提案に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された提案書、見積書等は、返却しないものとする。
- (3) 参加者は、複数の提案をすることはできないものとする。
- (4) 提案に対する個別のヒアリング及び説明対応は、受け付けないものとする。
- (5) 提出期限到来後の書類の差替え及び再提出は認めないものとする。
- (6) 参加申込後に辞退するときは、書面により辞退届（様式任意）を提出するものとする。

15 問合わせ先

〒012-0827 秋田県湯沢市表町三丁目3番14号

湯沢雄勝広域市町村圏組合 総務財政課総務班

電話 0183-73-9691 FAX 0183-72-3821

E-mail soumu@yukoiki.or.jp

様式第 1 号

参加申請書

令和 年 月 日

湯沢雄勝広域市町村圏組合管理者 様

所 在 地 : _____

商号又は名称 : _____

代 表 者 名 : _____ ⑩

情報ネットワークシステム機器購入に関する公募型プロポーザルに参加したいので、関係書類を添えて参加申込書を提出します。

なお、情報ネットワークシステム機器購入に関する公募型プロポーザル実施要領第 5 項の参加資格を満たしていることを誓約します。

【連絡先】

所 属 : _____

担 当 者 氏 名 : _____

電 話 番 号 : _____

F A X 番 号 : _____

メールアドレス : _____

様式第 2 号

物品納入実績及びシステム保守実績調書

商号又は名称：

物品納入実績		
1	件 名	
	発 注 者	
	契 約 金 額	(千円)
	納 品 日	
	契 約 概 要	
2	件 名	
	発 注 者	
	契 約 金 額	(千円)
	納 品 日	
	契 約 概 要	
3	件 名	
	発 注 者	
	契 約 金 額	(千円)
	納 品 日	
	契 約 概 要	
4	件 名	
	発 注 者	
	契 約 金 額	(千円)
	納 品 日	
	契 約 概 要	

システム保守実績		
1	件 名	
	発 注 者	
	契 約 金 額	(千 円)
	履 行 期 間	
	契 約 概 要	
2	件 名	
	発 注 者	
	契 約 金 額	(千 円)
	履 行 期 間	
	契 約 概 要	
3	件 名	
	発 注 者	
	契 約 金 額	(千 円)
	履 行 期 間	
	契 約 概 要	
4	件 名	
	発 注 者	
	契 約 金 額	(千 円)
	履 行 期 間	
	契 約 概 要	

＊令和２年度から本年までの間に、公共団体と契約締結した本プロポーザルに関連する物品納入及びシステム保守契約のうち、特筆すべきものをそれぞれ４件まで記載すること。なお、証明書類として、契約書の写し等を添付すること。